

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年7月12日

【四半期会計期間】 第17期第2四半期(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

【会社名】 株式会社オンデック

【英訳名】 ONDECK Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久保 良介

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町三丁目4番1号

【電話番号】 (06) 4963 - 2034 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部マネージングディレクター 大西 宏樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町三丁目4番1号

【電話番号】 (06) 4963 - 2034 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部マネージングディレクター 大西 宏樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第2四半期累計期間	第17期 第2四半期累計期間	第16期
会計期間		自 2022年12月1日 至 2023年5月31日	自 2023年12月1日 至 2024年5月31日	自 2022年12月1日 至 2023年11月30日
売上高	(千円)	268,665	603,677	826,656
経常利益又は経常損失()	(千円)	179,167	63,023	199,455
四半期純利益又は四半期(当期)純損失()	(千円)	122,766	42,936	152,756
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	372,722	372,722	372,722
発行済株式総数	(株)	2,863,500	2,863,500	2,863,500
純資産額	(千円)	1,148,429	908,043	865,142
総資産額	(千円)	1,266,700	1,131,439	1,024,348
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額()	(円)	42.87	16.43	55.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	90.7	80.3	84.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	388,335	210,065	509,445
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	43,679	9,708	77,716
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	14,386	36	268,113
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	929,660	740,524	520,787

回次		第16期 第2四半期会計期間	第17期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	自 2024年3月1日 至 2024年5月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	(円)	16.18	7.18

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
2. 第16期第2四半期累計期間及び第16期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第17期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、経済活動の正常化が進む中で、企業収益や個人消費の持ち直しを背景に日経平均が最高値を更新するなど堅調な動きが見られる一方で、円安や資源価格の高騰、物価の上昇などもあり、先行き不透明なリスクもみられる状況が続いております。

当社が営むM&Aアドバイザー事業は、中小企業・小規模事業者の経営者の高齢化を背景とした後継者問題の深刻化や業界再編の手法としてのM&Aが有力な選択肢として認知が進んでいることで、M&Aのニーズは高まっており、引き続き市場は堅調に拡大していくものと考えております。一方、市場の拡大に伴い、市場に対してモラルや品質の向上を求める声が高まっております。中小企業庁による「中小M&A推進計画」の策定やM&A支援機関に係る登録制度の創設など行政による事業承継推進施策に加えて、自主規制団体である「一般社団法人M&A仲介協会」の設立や自主規制ルールの公表など、官民が相互に連携した取組を推進することで、健全に市場が発展していくものと考えております。

このような事業環境下で、当社は公的機関や金融機関、各種専門家等の多様な業務提携先とのネットワークの更なる拡大、強化を図るとともに、これらの業務提携先と連携してセミナーなどを実施することでM&Aニーズの取り込みに努めるなど、営業活動を積極的に進めております。

当社の当第2四半期累計期間における成約件数は12件（前期8件）と増加したことや、大型案件の成約などを受けて平均報酬単価が上昇したため、売上高は603,677千円（前期比124.7%増）となりました。売上の増加を受けて営業利益は62,594千円（前期は179,224千円の営業損失）、経常利益は63,023千円（前期は179,167千円の経常損失）、四半期純利益は42,936千円（前期は122,766千円の四半期純損失）となっております。

なお、当社は、M&Aアドバイザー事業の単一セグメントであるため、セグメントに関する記載は省略しております。

(2) 財政状態の状況

当社の当第2四半期会計期間末の財政状態の状況は次のとおりです。

（資産の部）

流動資産は、前事業年度末と比較して103,779千円増加し、903,044千円となりました。これは、主として現金及び預金が219,737千円増加した一方で、未収還付法人税等の還付が行われたことなどでその他流動資産が90,240千円減少したことによります。

固定資産は、前事業年度末と比較して3,311千円増加し、228,395千円となりました。これは、主として投資その他の資産が7,095千円増加したことによります。

この結果、当第2四半期会計期間末の総資産は前事業年度末と比較して107,090千円増加し、1,131,439千円となりました。

（負債の部）

流動負債は、前事業年度末と比較して64,130千円増加し、200,994千円となりました。これは、主として未払金が54,331千円減少した一方で、賞与引当金が38,129千円増加したことや未払費用が25,445千円増加したこと、未払法人税等が24,759千円増加したことによります。

固定負債は、前事業年度末と比較して59千円増加し、22,401千円となりました。これは、資産除去債務が59千円増加したことによります。

この結果、当第2四半期会計期間末の負債合計は前事業年度末と比較して64,189千円増加し、223,395千円となりました。

（純資産の部）

純資産は、前事業年度末と比較して42,900千円増加し、908,043千円となりました。これは、主として利益剰余金が

四半期純利益の計上により42,936千円増加したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は740,524千円であり、前事業年度末と比べ219,737千円の増加となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は210,065千円(前期は388,335千円の使用)となりました。これは、主として未払金の減少54,331千円があった一方で、税引前四半期純利益の計上63,023千円や未払消費税等の増加61,228千円や法人税等の還付45,631千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、獲得した資金は9,708千円(前期は43,679千円の使用)となりました。これは、主として投資有価証券の取得による支出10,000千円があった一方で、差入保証金の回収による収入17,949千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は36千円(前期は14,386千円の使用)となりました。これは、自己株式の取得による支出36千円があったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,863,500	2,863,500	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,863,500	2,863,500	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2024年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年5月31日	-	2,863,500	-	372,722	-	280,722

(5) 【大株主の状況】

2024年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
久保 良介	大阪市天王寺区	778,900	29.80
船戸 雅夫	奈良県奈良市	778,900	29.80
株式会社ペイフォワード	大阪市北区堂島1-6-20	150,000	5.74
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	118,700	4.54
株式会社タケオホールディングス	東京都港区南青山2-5-20	81,000	3.10
オンデック従業員持株会	大阪市中央区備後町3-4-1 備後町山口玄ビル3F	52,276	2.00
上田八木短資株式会社	大阪市中央区高麗橋2-4-2	34,100	1.30
8G HOLDINGS株式会社	大阪市西区南堀江1-26-27	32,500	1.24
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	21,000	0.80
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	17,500	0.67
計	-	2,064,876	79.01

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 249,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,611,300	26,113	-
単元未満株式	2,300	-	-
発行済株式総数	2,863,500	-	-
総株主の議決権	-	26,113	-

(注) 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

2024年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オンデック	大阪市中央区備後町三丁目 4番1号	249,900	-	249,900	8.73
計	-	249,900	-	249,900	8.73

(注) 上記のほか、単元未満株式65株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)及び第2四半期累計期間(2023年12月1日から2024年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年11月30日)	当第2四半期会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	520,787	740,524
売掛金	141,701	115,983
その他	136,776	46,535
流動資産合計	799,264	903,044
固定資産		
有形固定資産	59,922	56,257
無形固定資産	385	267
投資その他の資産	164,775	171,871
固定資産合計	225,083	228,395
資産合計	1,024,348	1,131,439
負債の部		
流動負債		
未払金	93,962	39,630
未払費用	30,100	55,545
未払法人税等	2,046	26,805
賞与引当金	5,800	43,929
その他	4,955	35,082
流動負債合計	136,863	200,994
固定負債		
資産除去債務	22,342	22,401
固定負債合計	22,342	22,401
負債合計	159,206	223,395
純資産の部		
株主資本		
資本金	372,722	372,722
資本剰余金	280,722	280,722
利益剰余金	465,169	508,106
自己株式	253,471	253,507
株主資本合計	865,142	908,043
純資産合計	865,142	908,043
負債純資産合計	1,024,348	1,131,439

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年12月1日 至2023年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自2023年12月1日 至2024年5月31日)
売上高	268,665	603,677
売上原価	219,303	278,303
売上総利益	49,361	325,374
販売費及び一般管理費	228,585	262,780
営業利益又は営業損失()	179,224	62,594
営業外収益		
受取利息	70	43
還付加算金	-	386
営業外収益合計	70	430
営業外費用		
支払利息	13	-
自己株式取得費用	-	0
営業外費用合計	13	0
経常利益又は経常損失()	179,167	63,023
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	179,167	63,023
法人税等	56,400	20,086
四半期純利益又は四半期純損失()	122,766	42,936

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年12月1日 至2023年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自2023年12月1日 至2024年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	179,167	63,023
減価償却費	6,470	4,184
賞与引当金の増減額(は減少)	15,755	38,129
受取利息	70	43
支払利息	13	-
売上債権の増減額(は増加)	184,915	25,717
未払金の増減額(は減少)	257,172	54,331
未払消費税等の増減額(は減少)	62,415	61,228
その他	9,406	26,814
小計	301,076	164,722
利息の受取額	70	43
利息の支払額	13	-
法人税等の還付額	-	45,631
法人税等の支払額	87,315	331
営業活動によるキャッシュ・フロー	388,335	210,065
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	730	400
投資有価証券の取得による支出	-	10,000
差入保証金の差入による支出	46,280	-
差入保証金の回収による収入	-	17,949
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	3,330	2,159
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,679	9,708
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	14,260	-
自己株式の取得による支出	126	36
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,386	36
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	446,401	219,737
現金及び現金同等物の期首残高	1,376,062	520,787
現金及び現金同等物の四半期末残高	929,660	740,524

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
賞与引当金繰入額	3,584千円	3,773千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
現金及び預金	929,660千円	740,524千円
現金及び現金同等物	929,660千円	740,524千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はM & A アドバイザリー事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、M & A アドバイザリー事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
基本合意報酬	28,258	27,082
成功報酬	190,547	559,239
その他	49,859	17,355
合計	268,665	603,677

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	42円87銭	16円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	122,766	42,936
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	122,766	42,936
普通株式の期中平均株式数(株)	2,863,392	2,613,549
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月12日

株式会社オンデック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 村 圭 子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンデックの2023年12月1日から2024年11月30日までの第17期事業年度の第2四半期会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年12月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オンデックの2024年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。